平成２５年（フ）第２２９号
岡山市東区九蟠581番地６
債務者　片山　峰子
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１６号
鹿児島県大島郡和泊町大字和泊575番地２
債務者　肥後　忠仁
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　政幸
4　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第２３号
鹿児島県大島郡龍郷町瀬留895番地19　ベイフロント瀬留２号棟403
債務者　押井　三範
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　正込健一朗
4　破産債権の届出期間　平成25年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２５年（フ）第１５５号
茨城県ひたちなか市外野１丁目８番１号　ホワイト大島101号
債務者　笠井　徹二
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月21日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月７日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５２号
青森県八戸市大字鮫町字二見町26番地３
債務者　坂本恵利子
1　決定年月日時　平成25年５月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水健一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月８日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２５年（フ）第８５９号
名古屋市東区大幸３丁目10番21号　ルミナス大幸Ⅱ
債務者　近藤　雄嗣
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮﨑　　亮
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３号
千葉県袖ケ浦市横田190番地
債務者　小倉　正光
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤さやか
4　破産債権の届出期間　平成25年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３５号
群馬県みどり市大間々町大間々1703番地１
債務者　笹口　晴美
1　決定年月日時　平成25年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　破産債権の届出期間　平成25年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第２０号
長野県下伊那郡喬木村15909番地１
債務者　牧内ひろ子
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川敬子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月29日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２５年（フ）第３１４号
熊本市北区高平２丁目10番７号、前住所熊本市中央区帯山２丁目14番11―306号　コアマンション
債務者　太田　敬三
1　決定年月日時　平成25年５月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　広美
4　破産債権の届出期間　平成25年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２３１号
静岡県浜松市中区佐鳴台２丁目７番４号
債務者　寺田　央巳
1　決定年月日時　平成25年５月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荘田　耕司
4　破産債権の届出期間　平成25年７月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１３号
静岡県周智郡森町森1454番地の３　ソレイユルヴァンＡ102
債務者　森田　雅美
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２５年（フ）第１５号
静岡県掛川市大池2027番地の２　スマイルハイツ103
債務者　森　　正臣
1　決定年月日時　平成25年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成25年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
長野県佐久市内山7984番地２、住民票上の住所長野県佐久市春日448番地２
債務者　北沢　　公
1　決定年月日時　平成25年５月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　清
4　破産債権の届出期間　平成25年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月４日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
長野地方裁判所佐久支部